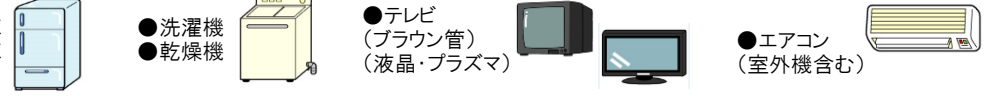
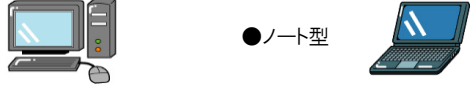
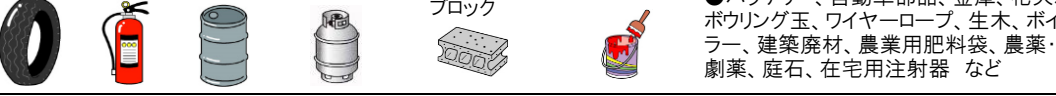
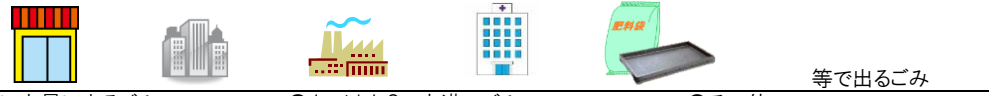


家庭ごみの分け方・出し方一覧表

収集日当日（朝7時30分まで）に集積所へ出してください 世帯主名（フルネーム）を記入して出してください

集積所に出せるごみ（収集するごみ）	燃やせるごみ	○繊維製品 ○生ごみ ○テープ類 ○アルミ製薄製品 ○皮革製品 ○ゴム製品 ○シート類 ○スポンジ製品 ○小型木製品 ○衛生処理物 ○資源ごみにならないプラスチック製品 ○木の枝、葉、雑草 ○畳、襖	 北秋田市指定のごみ袋に入れて出してください。	繊維製品 ●布団、毛布、衣類等 生ごみ ●残飯、貝殻、食用油等 テープ類 ●ビデオ、CD等 アルミ箔製品 ●アルミカップ、アルミ容器等 皮革製品 ●靴、バック等 ※金属部分は可能な範囲で取り除く ゴム製品 ●長靴、ゴムホース等 ※長いものは1m程度に切断する シート類 ●ブルーシート、絨毯等 ※50cm四方程度に切断し束ねる スポンジ製品 ●スポンジマット等 ※指定ごみ袋に入る大きさに切断する 小型木製品 ●木製棚等 ※1m未満のもの 衛生処理物 ●紙おむつ、生理用品等 ※汚物は取り除く プラスチック製品 ●資源にならないもの 枝、葉、草 ●剪定した枝や雑草等 ※長さ50cm、高さ30cm未満（枝の直径は5cm未満）にして、束ねる	◎1m未満のものを収集します。 ◎生ごみは十分に水気を切ってください。 ◎ポリタンクは中を空にしてから出してください。 ◎枝や雑草は、土を払い、数日間乾燥させてから出してください。 ◎ごみ袋に入りきらない大きな物や、束ねたものには、世帯主名を記入した紙を貼り付けてください。 ◎1mを超えるもの（布団、畳、カーペット、プラスチック製タン、剪定枝等）は、切断・裁断等の処理をしたものを収集します。 ※布団：袋に入る大きさに切る、畳・襖：3つに切る、カーペット・プラスチック製タン：50cm四方程度に切る。 裁断等ができない場合は自己搬入願います。 （下記「自己搬入する場合」を参照）
	燃やせないごみ	<金属類> ○調理器具類 ○電化製品 ○スプレー缶 ○電池 <危険物> ○刃物類 ○せともの類 ○ガラス類 ○蛍光灯・電球 ○資源ごみにならない缶・びん など	 市指定のごみ袋に入れて出してください。  集積所により排出の方法が異なります。	調理器具類 ●鍋、やかん、フライパン等 電化製品 ●コンロ、ストーブ、電気毛布等 ※電池等は外し、油など燃料を完全に抜く 蛍光灯、電球、電池 ※充電式電池を除く ガラス・せともの類 資源ごみにならない缶、びん ●化粧びん、油びん、汚れのある缶等 傘、スコップ 刃物類 トタン ●金属製のトタン ※50cm四方程度に切断し束ねる スプレー缶 ●スプレー、カートリッジポンプ等 ※使い切った穴を開ける 小型電化製品	◎1m未満のものを収集します。 ◎コンテナに入りきらないものは、世帯主名を記入した紙を貼り付けてください。 ◎危険物の細かい破片などは、透明な袋や箱などでまとめて出してください。袋や箱は回収しませんので、収集後持ち帰ってください。 ◎電池は端子部分にテープを貼り、絶縁させてください。 ◎小型電化製品は市内にある「こでん回収BOX」に出すこともできます。15cm×25cmの投入口を通るものに限られます。 【BOX設置場所】いとく（SC、南店）、K'sデンキ、佐々木電機、ザ・ビッグ、市役所各庁舎 ・電気・電池で動く全ての製品が対象です。 ・電池は必ず取り外して出してください。（電池は回収しません）
	資源ごみ	缶 アルミ缶 スチール缶 びん 無色 茶色 その他の色 紙 紙パック 古紙 ペット 飲料用 調味料用 トレイ 白色 白色トレイ 容器・包装 カップ類 ポリ袋 ラップ類 プラ製容器	 市指定のごみ袋に入れて出してください。  集積所により排出の方法が異なります。  市指定のごみ袋に入れて出してください。  市指定のごみ袋に入れて出してください。	アルミ スチール ※マークのあるもの 無色のびん 茶色のびん その他の色のびん 紙パック 紙パック ※中にアルミ箔が貼っていないもの 古紙 ●新聞紙・チラシ ●雑誌類・菓子箱等 ●ダンボール ペットボトル ※マークのあるもの 白色トレイ ※表裏とも白色で、発泡状のもの 容器類 ※納豆容器、色付きトレイ、発泡スチロール等 包装類	◎プラスチック製のふたは燃やせるごみ、金属製のふたは燃やせないごみへ分別してください。 ◎種類ごとに分別して出してください。 ◎飲食用の容器に限り回収します。 ◎種類ごとに 紙ひも で十字に束ねて出してください。 ◎紙パックの収集日が地区によって異なるので注意してください。 ◎キャップとラベルはプラスチック製容器・包装へ分別してください。 ◎色付き・柄付きトレイはプラスチック製容器・包装へ分別してください。 ◎納豆容器はプラスチック製容器・包装へ分別してください。 ◎わさび・歯磨き粉チューブ等の中身を取りきることが難しい容器は、燃やせるごみへ分別してください。 ◎ボトル等のポンプ部分は外してください。

集積所に出せないごみ	粗大ごみ	●クリーンリサイクルセンターに搬入できない、下記の家具等 スプリング入り製品（スプリングマット、ソファ等） スキー板 スノーボード板 2mを超える分解不可能な大型家具類		◎事前の申請が必要です。詳しくは各窓口へお問い合わせください。 生活課環境係（鷹巣・阿仁地区の方） 森吉・合川総合窓口センター（森吉・合川地区の方）
	家電リサイクル法対象品目	●冷蔵庫 ●洗濯機 ●乾燥機 ●テレビ（ブラウン管） （液晶・プラズマ） ●エアコン（室外機含む）		◎購入したお店や、同じ種類の製品を買い替えようとするお店にご相談ください。 ◎その他の場合は、下記窓口へお問い合わせください。
	パソコン	●デスクトップ型 ●ノート型		◎メーカーにご相談ください。 ◎宅配便回収がご利用になれます。（※パソコン含む1箱無料） 詳しくはリネットジャパン（株）のHPをご覧ください。 リネットジャパン 検索
	処理できないもの	●廃タイヤ ●消火器 ●ドラム缶 ●ガスボンベ ●コンクリートブロック ●塗料入り缶 ●バッテリー、自動車部品、金庫、花火、ボウリング玉、ワイヤーロープ、生木、ボイラー、建築廃材、農業用肥料袋、農薬・劇薬、庭石、在宅用注射器 など		◎購入した販売店や専門業者、市の収集運搬許可業者にご相談ください。 ※収集運搬許可業者は市のHPに掲載しています。ご覧にならない方は窓口へお問い合わせください。
	事業系廃棄物	●商店 ●事業所 ●工場 ●病院 ●農業 等でごみ		◎事業に伴って出るごみは収集できません。販売店や専門業者にご相談ください。 ◎産業廃棄物でないもの（事業系一般廃棄物）は自己搬入できます。
	自己搬入が必要なもの	●一時的に大量に出るごみ ・引っ越しごみ ・片付けごみ ●1m以上2m未満のごみ ●その他 珪藻土製品など		◎多量ごみ、1m以上2m未満のごみは自己搬入願います。 ◎自己搬入ができない方には、市の収集運搬許可業者を紹介いたします。詳しくは各窓口へお問い合わせください。

イラスト出典：「経済産業省 3R政策 ごみイラスト素材集」

更新日：令和5年6月22日

自己搬入する場合				・積み下ろしはご自身で行っていただきます。降ろしやすいよう事前に分別してください。 ・ごみの中身を確認させていただく場合があります。	不明な点については、下記までお問い合わせください。
搬入場所	受入日・受入時間	ごみのサイズ	処理料金（税込）	分別・収集に関すること 北秋田市生活課環境係 ☎0186-62-1110 森吉総合窓口センター ☎ // 72-3111 合川総合窓口センター ☎ // 78-2100 阿仁総合窓口センター ☎ // 82-2111 クリーンリサイクルセンターに関すること クリーンリサイクルセンター ☎0186-63-2343	
クリーンリサイクルセンター （坊沢字大野宮後150）	月～土曜日 8：30～12：00 12：45～16：30 （土曜日は15：00まで）	1m×1m×2m未満のもの （枝の直径は10cm未満） ※物によっては受入できない場合もあります。	10kgにつき82円		